

公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

次のとおり公募型プロポーザル競技を実施するので公告する。

令和元年7月11日

大分県知事 広瀬 勝貞

1. 公募型プロポーザル競技に付する事項

- (1) 本提案に係る委託業務名
令和元年度海上交通事業に関する調査業務
- (2) 委託業務期間
契約締結の日から令和2年3月31日まで

2. 目的

本業務は、海上交通事業の事業スキームや事業者選定方法等の調査等を行うものである。

3. 事業者選定の概要

(1) 主催者及び事務局

- ア 主催者 大分県
- イ 事務局 大分県企画振興部交通政策課広域交通班
住 所 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
電 話 097-506-2157 ファックス 097-506-1731
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/10850/>
電子メールアドレス a10870@pref.oita.lg.jp

(2) 海上交通事業に関する調査業務事業者選定委員会

本事業者の選定は、選定委員により構成される海上交通事業に関する調査業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

(3) 選定方式

本事業者選定は、公募型プロポーザル競技で行う。

審査では、提案書等を基に、一次審査で書類審査を行い、二次審査でプレゼンテーション及びヒアリングを行い、最優秀者及び次点者を選定する。

なお、審査の概略は、5.(1)で交付する令和元年度海上交通事業に関する調査業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおりである。

4. 応募資格

応募資格を有する者は、参加表明書の提出日現在において、次に掲げる(1)から(8)までの要件全てに該当する者とする。

ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が(1)から(6)までの要件全てに該当し、かつ、少なくとも共同企業体の代表者が(7)の要件に該当し、かつ、少なくとも1構成員が(8)の要件に該当すること。

- (1) 単体又は2者以上の共同企業体により参加する者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 大分県知事から入札参加資格の停止措置を受けていないこと。
- (4) 公告日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
- (5) 破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
- (7) 本県が発注する建設工事に関する建設コンサルタント業務に係る競争入札に参加する者に必要な資格、又は、本県が発注する物品の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ていること。
- (8) 平成30年度までに、国又は地方公共団体から元請けとして、公共交通事業の調査検討に係る業務を受注し、完了した実績があること。

5. 審査に係る手続等

(1) 実施要領及び参加表明書等の様式の交付

ア 交付期間

令和元年7月11日(木)9時から令和元年7月29日(月)17時まで

イ 交付方法

大分県庁ホームページからダウンロードすること

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/10850/kaijokotsu-scheme.html>

(2) 参加表明書等

ア 提出期限 令和元年7月29日(月)17時(事務局必着)

イ 提出方法 持参又は宅配便等受取が確認できる方法

ウ 受付番号 参加表明書等を提出した応募者には、事務局から電子メールで受付番号を通知する。

(3) 提案書等

ア 提出期限 令和元年8月1日(木)17時(事務局必着)

イ 提出方法 持参又は宅配便等受取が確認できる方法

(4) 一次審査（書類審査）

開催時期 令和元年8月2日（金）（予定）

(5) 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

開催時期 令和元年8月8日（木）（予定）

（各提案者の予定時刻については、別途連絡する。）

開催場所 大分県庁 大分市大手町3丁目1番1号

(6) 審査及び結果の通知

提案書、プレゼンテーション等により適否審査を行い、最優秀者及び次点者を選定し、その結果を令和元年8月9日（金）に各提案者へ文書で通知する。

(7) 契約の締結

ア 二次審査で選定された最優秀者を業務委託の契約候補者とし、契約締結交渉を行う。

イ 提案書等の提出者が1者となった場合は、二次審査の結果、一定以上の評価であれば、契約候補者とする。

ウ 最優秀者が本事業者選定以後に別途選定委員会が定める失格事項に該当すると認められた場合、本県と最優秀者による本業務委託契約締結交渉が不調となった場合、又は、都合により最優秀者が辞退した場合は、次点者を契約候補者として契約交渉を行う。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本円

(2) 本事業の実施は、大分県議会令和元年第2回定例会における令和元年度一般会計補正予算の成立を条件とします。

(3) その他の詳細は実施要領による。